

工事番号																			
調査				令和	年	月	日	富谷市役所					設計者	検査者					
	市長		副市長				建設部長				財政課長			主管課長			課長補佐		
富谷市線筋 市内一円地内																			
令和8年度 富谷市公園施設長寿命化計画策定業務														実施仕様書					
一金										起 工 理 由									
工費																			
内消費税相当額										施 工 方 法 そ の 他									
										業務委託									
工 期										日 間									
自 令和 8年 月 日																			
至 令和 9年 2月 26 日																			
設 計 構 造 ・ 仕 様 概 要																			
1 予備調査 N= 一式										対象公園 94公園 街区公園 86公園 近隣公園 6公園 緑道 1公園 総合公園 1公園									
2 健全度調査 N= 一式																			
3 長寿命化計画の検討と策定 N= 一式																			

富 谷 市

令和 8 年度 富谷市公園施設長寿命化計画策定業務

特記仕様書

(適用範囲)

本特記仕様書は、発注者である富谷市が行う令和 8 年度富谷市公園施設長寿命化計画策定業務（以下「業務」という。）に適用する。

(業務の目的)

本業務は、富谷市が管理する都市公園を対象に、改築・更新・修繕の状況や劣化及び損傷状況を把握し、公園施設の利用、効果的な維持管理や保全・改修計画を策定するため、施設の現状を踏まえた維持管理方針の見直しを行い、富谷市の 94 公園を対象とした公園施設長寿命化計画（以下、「本計画」）を策定することを目的とする。

(適用仕様書)

本業務の遂行にあたっては、本特記仕様書、契約書、宮城県土木部発行の調査等共通仕様書によるほか次の法令等に基づき、正確に実施しなければならない。

- (1) 都市公園法及び関係法令
- (2) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及びガイドライン
- (3) 富谷市都市公園条例
- (4) 公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改定版】
（令和 7 年 3 月国土交通省）
- (5) 都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第 2 版）（令和 6 年 6 月国土交通省）
- (6) 遊具の安全に関する規準: JPFWA-SP-S:2024（（社）日本公園施設業協会）
- (7) その他関係法令・規則・通達等

なお、本計画は、公園施設長寿命化計画策定指針（案）（令和 7 年 3 月国土交通省発行）（以下「指針（案）」という。）を参考にする。

- 2 参考文献等使用の場合は、その出典を成果品へ明記すること。

(身分証明書)

受注者は、現地調査をする際に、発注者が発行する身分証明書を携行するものとする。住民から業務の説明を求められた場合は身分証明書を提示し、適切な対

応を取ることに努める。また、その内容を発注者へ報告する。

(工程管理)

受注者は、業務計画書に基づき、業務の進捗状況について、随時、調査員へ報告し、工程管理に努めなければならない。

(責務)

本業務に必要な資料は、原則として、受注者が収集するものとし、貸与資料等について、破損、紛失などの重大な過失が生じた場合は、受託者がその責任を負うものとする。

(管理技術者及び照査技術者)

受注者は、下記の要件を満たす技術者を配置すること。

(1) 管理技術者

① 技術士（建設部門又は総合技術監理部門）の資格を有した者を配置するものとする。

(2) 照査技術者 次の資格要件を満たす者。

① 技術士（建設部門又は総合技術監理部門）の資格を有した者を配置するものとする。

(点検に要する資格)

受注者は、下記の要件により点検を行うものとする。なお、点検を行う者は下請けによる配置でも構わない。

(1) 遊具点検

長寿命化計画の策定にあたり、遊戯施設および一般施設の点検においては、公園施設製品安全管理士または公園施設製品整備技士の資格をもつ者が点検を行い、長寿命化の方針について判断すること。

(2) 建築物点検

長寿命化計画の策定にあたり、建築物の点検においては、一級建築士の資格をもつ者が点検を行い、長寿命化の方針について判断すること。

(貸与資料)

発注者は、本業務上必要な次のもの（電子データ含む）を貸与する。受注者は、その都度借用書を発注者へ提出し、業務完了時においては発注者及び受注者の双方が借用書を確認の上、受注者は責任を持って、速やかに貸与資料を返納しなければならない。

- (1) 公園台帳
- (2) 令和4年度 富谷市公園施設長寿命化計画策定業務 成果品
- (3) 令和7年度 都市公園遊具点検業務 成果品
- (4) その他必要と認められる資料

(打合せ)

業務の実施にあたって、受注者は発注者と緻密な連絡をとり、次のとおり打合せ協議を行う。そのうち業務着手時及び成果品納入時には管理技術者が立ち会うものとする。

これら連絡事項をその都度記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。

- (1) 業務着手時
- (2) 中間時（4回）
 - ・資料の整理結果と施設管理区分について
 - ・予備調査の結果について
 - ・健全度・緊急度判定結果と長寿命化方針について
 - ・長寿命化計画について
- (3) 成果品納入時
- (4) その他調査員が必要と認めた時

(その他)

その他本特記仕様書の各項について、疑義又は定めのない事項が生じたときは、協議の上、決定するものとする。

業務内容

(業務対象公園)

対象公園 94公園

- ・街区公園 86公園
- ・近隣公園 6公園
- ・総合公園 1公園
- ・緑道 1公園

(予備調査)

対象公園は、業務対象公園の94公園とする。

点検調査は長寿命化計画策定、公園台帳作成の基礎資料となる安全点検調査を実施し、維持管理方針の設定を行い、点検調査票及び図面等の取りまとめを行うものとする。

① 準備

長寿命化計画の対象とする都市公園とその公園施設について、都市公園台帳や公園施設台帳、設計図や工事図書（竣工図）等の収集と整理を行い、公園名称・種別・面積・開園年度等の基礎情報並びに各公園施設の施設種別・製造者・設置年数等の情報を整理する。資料が不足する項目については、現地調査など必要に応じて情報収集を行う。

得られた情報を基にして「健全度調査票（公園概要シート）」「（様式2）公園施設長寿命化計画調書」及び「（様式3）公園施設長寿命化計画調書（公園施設種別現況）」としてとりまとめる。公園施設の分類は、都市公園法第2条第2項で規定する名称を記入する。

② 管理類型の整理

指針（案）の管理類型の例を参考に、予防保全型管理と事後保全型管理に分類する。なお、この区分については指針（案）に基づくとともに監督員との協議により決定する。

③ 予備調査

上記により整理された「調査票」を元に、業務対象公園94公園を現地調査により公園施設の設置状況や利用状況、劣化や損傷の概要を把握し、その結果から「調査票」等の修正ならびに必要事項の補完を行う。

(健全度調査)

予備調査において「予防保全型管理を行う候補」に分類された公園施設のうち別表に示す調査対象施設について、次のとおり調査及び判定を実施する。なお、調査対象外施設のうち、予備調査の段階で補修の緊急度が高いと判断される施設

については、別途監督員との協議により追加で健全度調査を行うものとする。

① 調査方法の検討

指針（案）を参考にして、予防保全型管理に分類された施設のうち健全度評価の調査対象施設ごとに健全度調査票を作成する。

② 健全度調査の実施

健全度調査の方法は、予備調査による「健全度調査票」を用いて、撮影・記録等を行いながら、各部材や消耗材ごとに現地での目視、触診、打診等により劣化や損傷の状態を確認し、予防保全型管理における対策時期（補修もしくは更新時期）の想定を行う。調査方法の詳細は指針（案）に基づくものとする。

健全度調査は、以下の分類毎に実施する。

・一般施設（パーゴラ、四阿等）

パーゴラ 2箇所、 四阿 4箇所、
木橋 1箇所（橋長9400, 全幅2700, 高欄1100）

・遊戯施設（すべり台、ブランコ、鉄棒等）

遊具施設A 133基、 遊具施設B 36基、 小型複合遊具 27基

・建築物（トイレ、管理棟、展望台）

トイレ 15箇所、 管理棟 517㎡、 展望台 112㎡

③ 健全度・緊急度判定

健全度調査で得られた情報を基に、公園施設ごとの劣化や損傷の状況、および安全性などを総合的に確認し、公園施設の補修もしくは更新の必要性について、総合的に判定を行う。また、その結果に基づき、施設の補修、もしくは更新に対する緊急度（高、中、低）を設定する。なお、計画策定時の優先順位を決定する際には、同じ緊急度の中でも対応を優先する施設の重要度を考慮するものとする。

（長寿命化計画の検討及び策定）

業務対象94公園の公園施設について長寿命化計画を策定する。

（1）基本方針の設定

公園施設長寿命化のための基本方針と日常的な維持管理に関する基本方針を取りまとめる。

（2）長寿命化対策の検討

公園施設の長寿命化と機能の確保及びライフサイクルコスト縮減を目的とした長寿命化対策を検討し、その費用を算出する。計画期間は、計画策定から概ね10年間とし、公園施設の長寿命化対策は、その間における対策内容を指すものとする。長寿命化対策にかかる費用は、年次計画を検討し、計画期間において平準化を図るものとする。

(3) ライフサイクルコストの検討・算出

予防保全型管理施設ごとの単年度あたりのライフサイクルコスト縮減額(遊戯施設を含む)を算出する。この際、コスト比較の結果、予防保全のコストが事後保全を上回った場合は、事後保全型管理に分類し直すものとする。検討の結果は、施設ごとに比較表として取りまとめを行う。

(長寿命化計画書の作成)

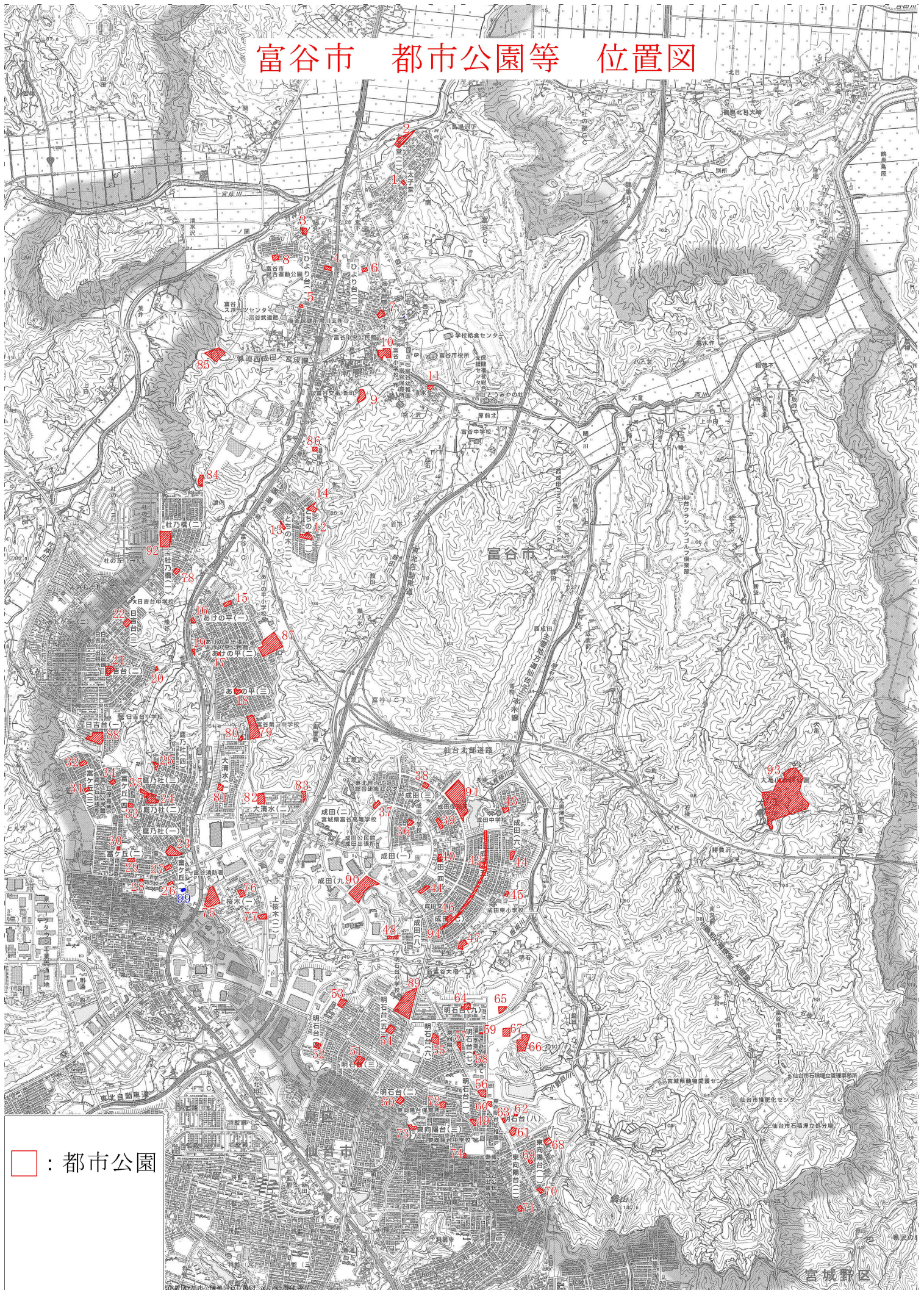
これら調査結果を基にして、指針(案)に示された計画書を作成するものとする。

(成果品)

本業務の成果品は、調査員と協議の上、次のものを提出すること。

- (1) 公園施設長寿命化計画策定業務報告書(A4版) 1部
- (2) 設計縮小版図面(A3版) 1部
- (3) DVD-R(CADデータ及び成果品電子データを格納したもの。) 1部
- (4) その他予備調査及び健全度調査にて、取りまとめた図面(CADデータ含む)等

富谷市 都市公園等 位置図



□ : 都市公園

公園・広場					
整理番号	名称	面積(m ²)	整理番号	名称	面積(m ²)
1	太子堂一丁目公園	1,215	48	成田八丁目公園	2,002
2	太子堂二丁目公園	4,701	49	明石台一丁目公園	1,900
3	ひより台一丁目西公園	1,485	50	明石台二丁目公園	2,498
4	ひより台一丁目東公園	1,773	51	明石台三丁目公園	3,979
5	ひより台一丁目南公園	792	52	明石台四丁目第1公園	2,500
6	ひより台二丁目西公園	3,196	53	明石台四丁目第2公園	2,500
7	ひより台二丁目東公園	2,910	54	明石台五丁目公園	3,499
8	川又山公園	2,657	55	明石台六丁目第1公園	3,841
9	富ヶ岡公園	5,732	56	明石台東公園	3,035
10	しんまち公園	7,065	57	明石台七丁目第1公園	3,444
11	清水仲公園	2,721	58	明石台七丁目第2公園	300
12	とちの木1号公園	3,505	59	明石台七丁目第3公園	370
13	とちの木2号公園	696	60	明石台八丁目第1公園	830
14	とちの木3号公園	3,077	61	明石台八丁目第2公園	2,044
15	あけの平一丁目東公園	2,654	62	明石台八丁目第3公園	311
16	あけの平一丁目西公園	983	63	明石台八丁目第4公園	301
17	あけの平二丁目公園	907	64	明石台九丁目公園	2,255
18	あけの平三丁目公園	2,621	65	明石台九丁目第2公園	2,631
19	くまがい公園	554	66	明石台十丁目第1公園	8,372
20	日吉台一丁目公園	1,034	67	明石台十丁目第2公園	2,116
21	日吉台二丁目公園	4,000	68	東向陽台一丁目第1公園	2,922
22	日吉台三丁目公園	2,525	69	東向陽台一丁目第2公園	1,060
23	鷹乃杜一丁目公園	6,625	70	東向陽台一丁目第3公園	1,506
24	鷹乃杜二丁目公園	4,743	71	東向陽台二丁目公園	2,005
25	鷹乃杜三丁目公園	426	72	東向陽台三丁目第1公園	2,949
26	富ヶ丘一丁目第1公園	1,714	73	東向陽台三丁目第2公園	1,471
27	富ヶ丘一丁目第2公園	1,745	74	東向陽台三丁目第3公園	443
28	富ヶ丘二丁目第1公園	1,103	75	上桜木一丁目第1公園	13,386
29	富ヶ丘二丁目第2公園	2,021	76	上桜木一丁目第2公園	2,568
30	富ヶ丘二丁目第3公園	1,505	77	上桜木一丁目第3公園	2,587
31	富ヶ丘三丁目第1公園	1,520	78	杜乃橋一丁目公園	1,608
32	富ヶ丘三丁目第2公園	2,023	79	大清水一丁目第1公園	9,515
33	富ヶ丘四丁目第1公園	1,512	80	大清水一丁目第2公園	1,102
34	富ヶ丘四丁目第2公園	1,520	81	大清水一丁目第3公園	2,566
35	富ヶ丘四丁目第3公園	912	82	大清水二丁目第1公園	2,685
36	成田一丁目公園	1,927	83	大清水二丁目第2公園	2,521
37	成田二丁目公園	2,116	84	高屋敷公園	6,582
38	成田三丁目第1公園	2,340	85	高屋敷西公園	11,060
39	成田三丁目第2公園	2,594	86	湯船沢公園	394
40	成田四丁目第1公園	2,210	87	あけの平公園	13,392
41	成田四丁目第2公園	2,500	88	日吉台公園	11,238
42	成田五丁目公園	2,499	89	明石台公園	20,000
43	成田六丁目第1公園	2,132	90	成田西公園	16,952
44	成田六丁目第2公園	2,563	91	成田東公園	38,592
45	成田六丁目第3公園	1,202	92	杜乃橋公園	9,890
46	成田七丁目第1公園	2,501	93	大亀山森林公園	304,174
47	成田七丁目第2公園	2,597	94	成田せせらぎ緑道	10,462

富谷市都市公園等施設一覧

(令和 7 年度末)

整理 番号	公園種別	公園名称 (供用告示名称)	供用開始 年月日/年度								使用見込み期間																																									
			公園				施設				砂場/PC枠	ジャングルジム	シーソー/単列	シーソー/複列	シーソー/弓型	2連ブランコ	4連ブランコ	ブランコ柵/片面	ブランコ柵/両面	2連鉄棒	3連鉄棒	雲梯	太鼓梯子	バスケット	滑台/各種	象形	健康器具系施設	複合/鋼製	スプリング	リンク	音遊具	砂場/ゴム枠	砂場/木枠	複合/木製	アスレチック																	
			年月日	年号	年度	経過年数	年月日	年号	年度	経過年数																																										
	(小計)	供用開始から20年以上経過した施設								0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2																
92	近隣公園	杜乃橋公園	H19.5.1	H	19	18	H19.5.1	H	19	18		1	1		1		1					1																														
89-2	近隣公園	明石台公園2	H5.4.1	H	5	32	H24.11.30	H	24	13											1																															
89-3	近隣公園	明石台公園3	H5.4.1	H	5	32	H24.12.10	H	24	13											1																															
92-2	近隣公園	杜乃橋公園2	H19.5.1	H	19	18	H25.3.18	H	24	13								1																																		
87	近隣公園	あけの平公園	S58.8.23	S	58	42	S58.8.23	S	58	12	1																																									
92-3	近隣公園	杜乃橋公園3	H19.5.1	H	19	18	H28.9.30	H	28	9																						1																				
87-6	近隣公園	あけの平公園5	S58.8.23	S	58	42	H30.6.26	H	30	7		1		1		1	1				1																															
91-2	近隣公園	成田東公園	H9.9.1	H	9	28	H30.6.26	H	30	7																					1																					
92-5	近隣公園	杜乃橋公園5	H19.5.1	H	19	18	R5.7.31	R	5	2											1																															
88-3	近隣公園	日吉台公園3	H4.4.1	H	4	33	R6.11.29	R	6	1					1	1																1																				
90-4	近隣公園	成田西公園4	H9.6.2	H	9	28	R8.1.16	R	7	0																					1	2																				
	(小計)	供用開始から20年未満の施設								1	1	2	0	0	2	1	0	3	0	2	0	0	3	2	0	0	3	0	0	2	0	0	0	2																		
	(小計)	近隣公園遊具数計								2	1	2	0	0	4	1	0	5	0	2	0	0	7	3	0	8	3	0	0	2	0	1	2	12																		
93	総合公園	大亀山森林公園	H7.4.1	H	7	30	H7.4.1	H	7	30												1	5									17																				
	(小計)	供用開始から30年以上経過した施設								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	17																
93-7	総合公園	大亀山森林公園7	H7.4.1	H	7	30	H28.12.15	H	28	9																					4																					
93-12	総合公園	大亀山森林公園12	H7.4.1	H	7	30	R5.9.29	R	5	2					1		1															1																				
	(小計)	供用開始から20年未満の施設								0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1	0																	
	(小計)	総合公園遊具数計								0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	10	0	0	0	4	0	0	0	1	34																		
	(公園合計)										44	15	10	2	0	71	2	1	69	2	46	3	0	12	69	32	34	13	16	17	2	8	2	7	46																	
											遊具種別																	A	B	A	A	A	B	C	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	複	A	A	A	A	A	複	複
	(合計)	供用開始から30年以上経過した施設								38	0	1	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	27	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	17													
	(合計)	供用開始から20年以上経過した施設								4	2	1	0	0	16	0	0	15	1	11	0	0	9	14	0	8	3	6	0	0	8	0	4	2																		
	(合計)	長寿命化計画において対象とする施設								42	2	2	2	0	17	0	0	16	1	11	0	0	9	17	27	8	3	6	1	0	8	0	5	19																		
											遊具種別																	A	B	A	A	A	B	C	A	A	A	A	A	A	B	A	A	複	A	A	A	A	A	複	複	

遊具A : 133
 遊具B : 36
 遊具C : 0
 複合遊具(小) : 27

富谷市都市公園等施設一覧

(令和 7 年度末)

											使用見込み期間	45	45	41~	30~	71
整理 番号	公園種別	公園名称 (供用告示名称)	供用開始 年月日/年度								パー ゴラ	シ ェ ル タ ー	四 阿 橋	ト イ レ		
			公園				施設									
			年月日	年 号	年 度	経 過 年 数	年月日	年 号	年 度	経 過 年 数						
9	街区公園	富ヶ岡公園	S51.11.20	S	51	49	S51.11.20	S	51	49			1	1		
69	街区公園	東向陽台一丁目第2公園	S51.11.20	S	51	40	S51.11.20	S	51	49	1					
23	街区公園	鷹乃杜一丁目公園	S55.3.22	S	54	46	S55.3.22	S	54	46				1		
24	街区公園	鷹乃杜二丁目公園	S58.8.23	S	58	42	S58.8.23	S	58	42			1			
12	街区公園	とちの木1号公園	S62.10.1	S	62	38	S62.10.1	S	62	38	1					
21	街区公園	日吉台二丁目公園	H3.4.1	H	3	34	H3.4.1	H	3	34	1					
22	街区公園	日吉台三丁目公園	H4.4.1	H	4	33	H4.4.1	H	4	33	1					
50	街区公園	明石台二丁目公園	H4.4.1	H	4	33	H4.4.1	H	4	33			1			
10	街区公園	しんまち公園	H5.4.1	H	5	32	H5.4.1	H	5	32			1	1		
35	街区公園	富ヶ丘四丁目第3公園	H5.5.1	H	5	32	H5.5.1	H	5	32		1				
51	街区公園	明石台三丁目公園	H7.10.16	H	7	30	H7.10.16	H	7	30			2			
54	街区公園	明石台五丁目公園	H7.10.16	H	7	30	H7.10.16	H	7	30		2				
40	街区公園	成田四丁目第1公園	H8.7.1	H	8	29	H8.7.1	H	8	29		1				
41	街区公園	成田四丁目第2公園	H8.7.1	H	8	29	H8.7.1	H	8	29		2				
42	街区公園	成田五丁目公園	H8.12.27	H	8	29	H8.12.27	H	8	29			1	3		
46	街区公園	成田七丁目第1公園	H8.12.27	H	8	29	H8.12.27	H	8	29			1	2		
37	街区公園	成田二丁目公園	H9.7.1	H	9	28	H9.7.1	H	9	28		2				
38	街区公園	成田三丁目第1公園	H9.7.1	H	9	28	H9.7.1	H	9	28		2				
39	街区公園	成田三丁目第2公園	H9.7.1	H	9	28	H9.7.1	H	9	28		1				
43	街区公園	成田六丁目第1公園	H9.7.1	H	9	28	H9.7.1	H	9	28		1				
44	街区公園	成田六丁目第2公園	H9.7.1	H	9	28	H9.7.1	H	9	28		2				
45	街区公園	成田六丁目第3公園	H9.7.1	H	9	28	H9.7.1	H	9	28		1				
47	街区公園	成田七丁目第2公園	H10.10.1	H	10	27	H10.10.1	H	10	27		1				
48	街区公園	成田八丁目公園	H10.11.20	H	10	27	H10.11.20	H	10	27		1				
11	街区公園	清水仲公園	H11.10.1	H	11	26	H11.10.1	H	11	26			1			
52	街区公園	明石台四丁目第1公園	H11.4.1	H	11	26	H11.4.1	H	11	26		2				
53	街区公園	明石台四丁目第2公園	H12.3.28	H	11	26	H12.3.28	H	11	26		1				
55	街区公園	明石台六丁目第1公園	H16.12.17	H	16	21	H16.12.17	H	16	21		1				
76	街区公園	上桜木一丁目第2公園	H16.9.17	H	16	21	H16.9.17	H	16	21		1				
77	街区公園	上桜木一丁目第3公園	H16.9.17	H	16	21	H16.9.17	H	16	21		1				
78	街区公園	杜乃橋一丁目公園	H18.9.23	H	18	19	H18.9.23	H	18	19		1				
75	街区公園	上桜木一丁目第1公園	H19.9.3	H	19	18	H19.9.3	H	19	18			1	1		
79	街区公園	大清水一丁目第1公園	H21.2.23	H	20	17	H21.2.23	H	20	17			1	1		
80	街区公園	大清水一丁目第2公園	H21.2.23	H	20	17	H21.2.23	H	20	17		1				
81	街区公園	大清水一丁目第3公園	H21.2.23	H	20	17	H21.2.23	H	20	17		1				
82	街区公園	大清水二丁目第1公園	H21.2.23	H	20	17	H21.2.23	H	20	17		1				
83	街区公園	大清水二丁目第2公園	H21.2.23	H	20	17	H21.2.23	H	20	17		1				
42-3	街区公園	成田五丁目公園3	H8.12.27	H	8	29	H21.11.30	H	21	16				2		
36	街区公園	成田一丁目公園	H24.4.10	H	24	13	H24.4.10	H	24	13			1			
46-3	街区公園	成田七丁目第1公園3	H8.12.27	H	8	29	H26.9.22	H	26	11				1		
1-4	街区公園	太子堂一丁目公園4	S51.11.20	S	51	19	H27.8.3	H	27	10		1				
23-5	街区公園	鷹乃杜一丁目公園5	S55.3.22	S	54	46	H27.8.3	H	27	10		1				
60	街区公園	明石台九丁目公園	H27.5.18	H	27	10	H27.5.18	H	27	10	1					
84	街区公園	高屋敷公園	H29.12.2	H	29	8	H29.12.2	H	29	8			1			
32-5	街区公園	富ヶ丘三丁目第2公園5	S55.3.22	S	54	46	R1.8.30	R	1	6		1				
33-5	街区公園	富ヶ丘四丁目第1公園5	S55.3.22	S	54	46	R2.9.30	R	2	5		1				
34-4	街区公園	富ヶ丘四丁目第2公園4	S55.3.22	S	54	46	R3.8.31	R	3	4		1				
65	街区公園	明石台九丁目第2公園	R6.8.31	R	6	1	R6.8.31	R	6	1		1				
66	街区公園	明石台十丁目第1公園	R6.8.31	R	6	1	R6.8.31	R	6	1		1				
67	街区公園	明石台十丁目第2公園	R6.8.31	R	6	1	R6.8.31	R	6	1		1				
85	街区公園	高屋敷西公園	R7.8.1	R	7	0	R7.8.1	R	7	0			1			
	(小計)										5	36	14	8	5	
88	近隣公園	日吉台公園	H4.4.1	H	4	33	H4.4.1	H	4	33	1		1	1		
89	近隣公園	明石台公園	H5.4.1	H	5	32	H5.4.1	H	5	32			2	1		
90	近隣公園	成田西公園	H9.6.2	H	9	28	H9.6.2	H	9	28			1	1		
91	近隣公園	成田東公園	H9.9.1	H	9	28	H9.9.1	H	9	28	2	2	1	1		
92	近隣公園	杜乃橋公園	H19.5.1	H	19	18	H19.5.1	H	19	18			1	1		
87	近隣公園	あけの平公園	S58.8.23	S	58	42	S58.8.23	S	58	12				1		
	(小計)										3	2	6	0	6	
93	総合公園	大亀山森林公園	H7.4.1	H	7	30	H7.4.1	H	7	30		1	3	1	4	
93-3	総合公園	大亀山森林公園3	H7.4.1	H	7	30	H23.12.20	H	23	14			1			
93-8	総合公園	大亀山森林公園8	H7.4.1	H	7	30	H29.2.28	H	28	9				1		
	(小計)										0	1	4	2	4	
94	緑道	成田せせらぎ緑道	H8.12.27	H	8	29	H8.12.27	H	8	29	2		1	21		
	(小計)										2	0	1	21	0	
	(公園合計)										10	39	25	31	15	
	(全体合計)										10	39	25	31	15	
	(合計)										2	0	4	1	15	

長寿命化計画において対象とする施設